

社会福祉施設従事者相互保険（団体定期保険）・総合医療保険（団体型） 加入申込書兼告知書・異動報告書（1表）

日本生命保険相互会社 行

以下の「効力発生日」から効力が発生することを承知のうえ、以下被保険者について加入（増額）の申込みをします。なお、加入申込書兼告知書に記載の内容が事実と相違した場合は、契約（特約が付加されている場合は、特約を含みます。）の全部または一部を解除されも異議を申しません。この申込みについては、被保険者の加入同意印をもって同意確認を行いました。なお、告知事項は、社会福祉施設設営者相互保険（団体定期保険）については、以下の告知事項の1項に該当しないことを確認しました。

ご留意点	１．被保険者同意の重要性を十分にご理解いただき、中途加入者、増減額者全員に対して契約内容の通知を行い、同意確認を実施していただきますようお願いいたします。 ２．生命保険会社の職員・代理店がお客様の告知に際し、事実を告知するところを妨げたり、あるいは事実と違うよう告知することはありません。 ３．社会福祉施設従事者相互保険（団体定期保険）について、次の方の新規加入・保険金増額等の際には、以下告知事項２項、３項に該当しない場合でも「被保険者の告知書」をご提出ください。 ・非常勤役員等の加入が認められた制度で、常勤ではない等の理由で、以下告知事項に該当するかどうかの判断が困難な方 ４．「加入申込書兼告知書」等への記入の有無にかかわらず、当社で保有するお客様情報により、ご加入もしくは増額等を断りすることがあります。							契 約 者	団体名：公益財団法人 社会福祉振興・試験センター 代表者名：理事長 臼井 正樹		届 出 印
施設の管理者の方が告知事項をご確認ください											
効力発生日		令和 年 月 日	申込（告知）日 （記入日）		令和 年 月 日	制度 社会福祉施設従事者相互保険（団体定期保険） 総合医療保険（団体型）					
法人名・施設名（ゴム印可） 所在地 代表者役職名・氏名	法人一括の場合は法人印		 施設印押印要 １表の提出が複数枚となる場合、必ずすべての１表に施設印を押印してください。			告知事項	１．告知日現在、病気やけがにより欠動中の方がいますか。 (病気やけがの治療のため公休・普通休暇等で欠動している方を含む) ２．告知日から過去１年以内に、病気やけがにより継続して２週間以上欠動された方がいますか。（病気やけがの治療のため公休・普通休暇等で欠動した方を含む） ３．告知日現在、健康上の理由で勤務の特別扱（※）を受けている方がいますか。 ※ 健康上の理由で勤務に制限を加える必要のある方で、勤務先または医師等の指示により労働時間（日数）短縮の特別扱を受けている場合をいいます。		告知日から過去５年以内に、病気またはけがにより、継続７日以上にわたり、欠動された方はありますか。 （病気やけがの治療のため公休・普通休暇等で欠動した方を含む）		
							・上記、告知事項（項目番号「１」）に該当する場合は、加入（増額）できません。 ・上記、告知事項（項目番号「２」「３」）を確認のうえ、以下の告知欄（＊）に記入してください。 ・該当する場合・・・「有」を○印で囲んでください。 ・該当しない場合・・・「無」を○印で囲んでください。 ・該当する場合・・・「有」を○印で囲んでください。 該当の項目番号を○印で囲んでください。 「被保険者の告知書」をあわせて提出してください。		・上記、告知事項を確認のうえ、以下の告知欄（＊）に記入してください。 ・該当する場合・・・「有」を○印で囲んでください。 ・該当しない場合・・・「無」を○印で囲んでください。 ・該当する場合・・・「有」を○印で囲んでください。 「被保険者の告知書」をあわせて提出してください。		
県コード			施設種類コード			事業所コード					
0	0	0				9	9				

[illegible]

申込コード

1. 新規加入 2. 脱退 3. 転出※ 4. 転入※
5. 氏名の変更・訂正 6. 生年月日訂正 7. 性別訂正 8. 死亡
9. 総合医療保険（団体型）のみ新規加入（従事者相互保険加入者のみ選択可）
※「施設での転出入発生時に使用」「3. 転出」は制度の脱退のお手続き、
「4. 転入」は制度への新規加入のお手続きとなります。

性別 1. 男性 2. 女性
年号 3. 昭和 4. 平成

★【同意印鑑】新規加入（転入時の新規加入を含む）・増額時の必要
この保険制度および保険契約の内容・医療保障保険契約内容登録率にらびに、この保険にかかわる個人情報の取扱いについて、加入動向時に説明資料等を通知・配付したうえで、この保険契約の被保険者となること、および社会福祉施設設事者相互保険（団体定期保険）の死亡保険金・災害保険金・障がい給付金・入院給付金受取人は事業主となり、総合医療保険（団体型）の給付金受取人は被保険者本人となることに同意し押印します。

受付

申込書提出締切日については、募集パンフレットをご確認ください。

記号証券番号 932-5595/900-95235

複数の保険会社による共同取組契約の場合、幹事会社が他の引受保険会社から委任を受けて事務を行います。引受保険会社は引受割合に応じて保険契約上の権利を有し義務を負うものであり、相互に連帯して責任を負うものではありません。また、将来に向かって、引受保険会社および引受割合の変更もあり得ます。

(幹事会社) 日本生命保険相互会社